

2014年12月24日

三重県「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」における
「地域包括ケアシステム」構築に向けての地域課題の把握
及び地域支援体制のあり方検討会議(第2回)
(三重県合同ビル)

「地域包括ケアシステム」の構築に向けた 桑名市の取組み



桑名市保健福祉部介護・高齢福祉課
中央地域包括支援センター

社会福祉士 西村 健二

桑名市 ゆめ はまちゃん(ゆるキャラグランプリ2014 **三重県内第1位**)



桑名市の概要

- 人口 142,815人 (2014.9.30現在)
- 高齢者人口 33,904人
- 高齢化率 23.74%
- 要介護認定者数 5,401人
- 認定率 15.93%
- 包括設置数 6ヶ所 (2015.1.1に増設予定)
 - 直営1
 - 社協2
 - 医療法人2
 - 社会福祉法人1(医療法人系列)



「本物力こそ、桑名力」

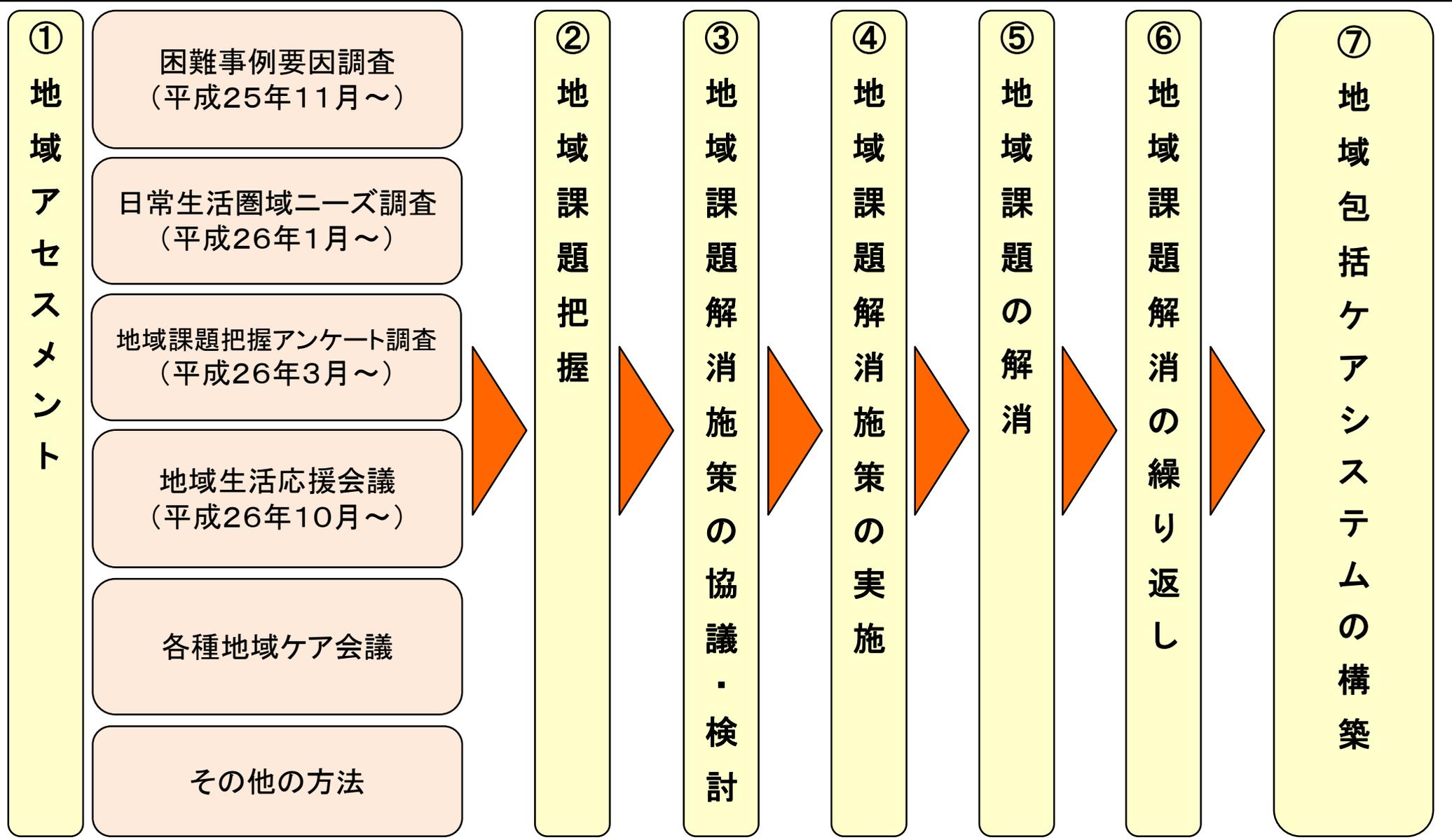
厚生労働省から派遣された田中謙一副市長の指揮のもと「オール桑名」で取り組んでいる。地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みは、桑名市の新たなブランド。



伊藤徳宇市長(写真左)・田中謙一副市長(写真右)

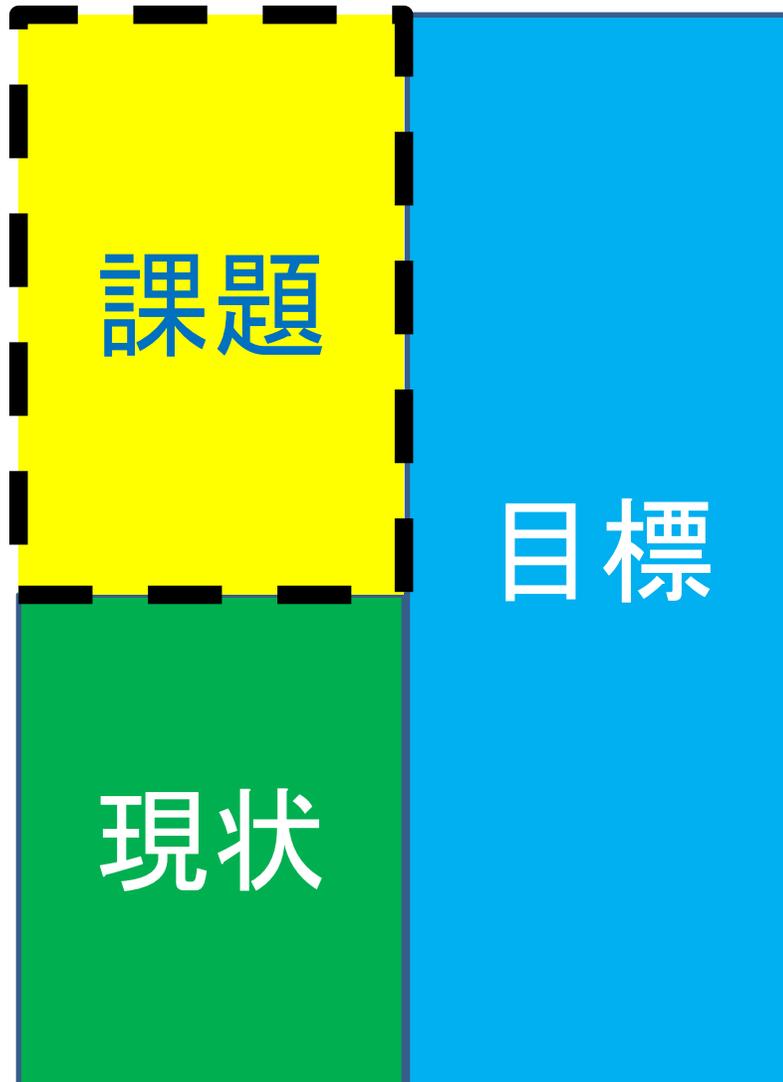


地域包括ケアシステム構築に向けたプロセスイメージ(西村私見)



【参考文献】 西村健二「桑名市地域包括支援センターにおける困難事例要因調査について ～地域包括ケアシステムのボトムアップ型構築法確立を目指して～」(『第22回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会大会要録』2014.7.5)

地域課題の解決方法は？



**地域課題の解消も、
原則は個別事例の支援と同
様、ソーシャルワークの基本に
戻るべき！！**

- ・ケアプランと同じ考え方
- ・課題の設定が最も重要！

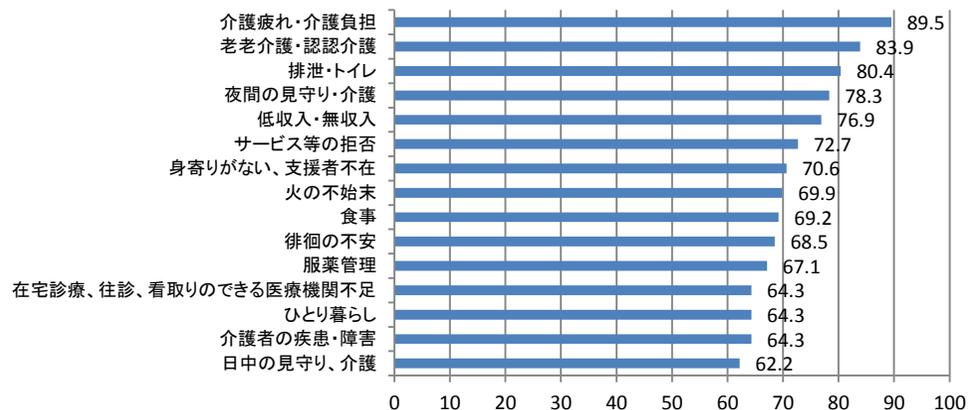


【参考】「桑名市における『地域包括ケアシステム』の構築に向けた地域課題の把握のための調査～『地域ケア会議』での個別事例の検討を通じて～」報告書の概要

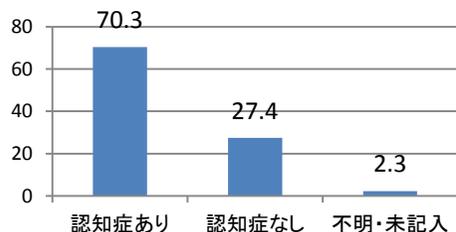
第1部 地域課題把握のためのアンケート調査

- 平成26年3月、介護支援専門員等を対象として、「地域課題把握のためのアンケート調査」を実施。
- 平成26年6月、介護支援専門員等の参加を得て、地域課題把握のための「地域ケア会議」を開催。

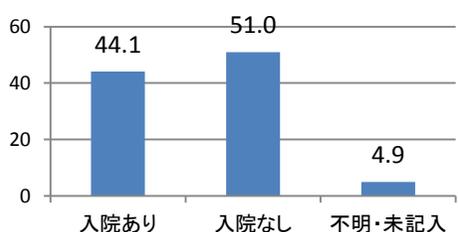
高齢者が自宅を離れた要因（単位：%）



施設に入所した高齢者に係る認知症の有無（単位：%）



施設に入所した高齢者に係る入所前の入院の有無（単位：%）



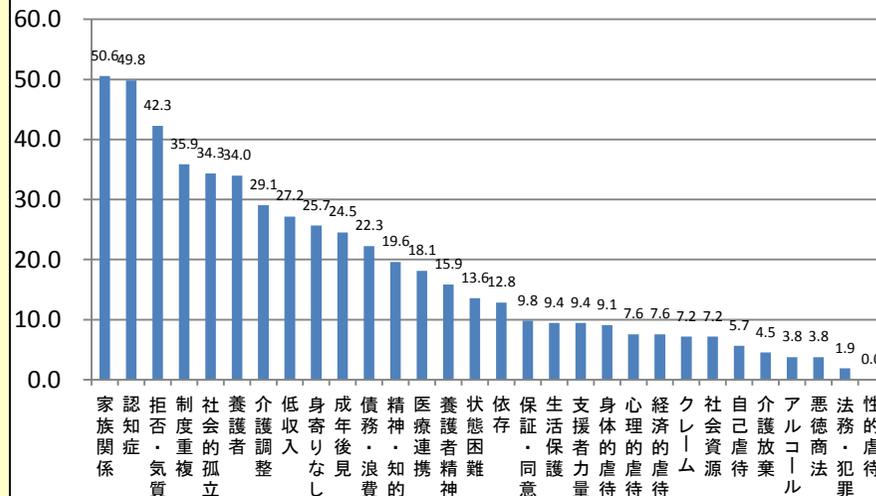
第2部 個別事例振り返りのための「地域ケア会議」

- 平成26年3～6月、個別事例振り返りのための「地域ケア会議」を開催。
- 具体的には、高齢者が自宅を離れて施設に入所した事例について、「在宅生活継続の阻害要因」を分析し、「在宅生活継続の限界点を高める方法」を検討。

第3部 困難事例要因調査

- 平成23年4月～平成25年9月の間に地域包括支援センターで対応されたすべての困難事例について、要因を分析。

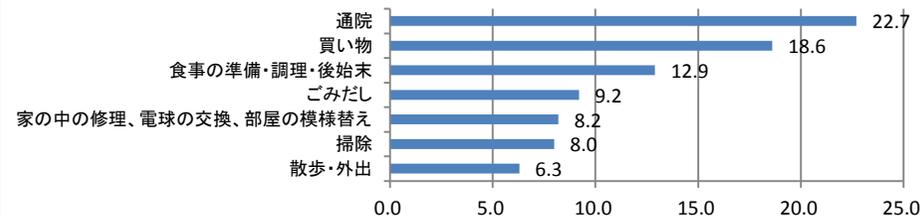
困難事例の要因（単位：%）



第4部 高齢者「単身」「のみ」世帯の生活上の困りごと調査

- 平成25年12月、地域包括支援センター等の職員を対象として、「高齢者『単身』『のみ』世帯の生活上の困りごと調査」を実施。

高齢者「単身」「のみ」世帯の生活上の困りごと（単位：%）



桑名市の地域ケア会議

①個別課題解決機能

- 地域支援調整会議(困難事例ケース会議)、ケアミーティング(認定前のサービス前倒し利用の検討)、困難事例検討会議、事例検討会等

②ネットワーク構築機能

- 法福連携会議、在宅医療及びケア研究会、見守りネットワーク会議、介護・障害連携会議等

③地域課題発見機能

- 個別事例振り返りのための地域ケア会議、地域課題把握のための地域ケア会議、地域生活応援会議(ケアプラン検討)、包括三職種連絡会議等

④地域づくり・資源開発機能

- 社会福祉協議会連携会議、社会福祉協議会法人後見運営委員会等、包括センター長会議等

⑤政策形成機能

- 地域包括ケアシステム推進協議会(介護保険事業運営会議・介護保険計画策定会議・地域包括支援センター運営協議会を統合)等

条例による「地域包括ケアシステム推進協議会」の設置

趣旨

- 「地域包括ケアシステム」の構築に向けた市町村の役割は、地域における様々な関係者が相互に連携して活動を展開するネットワークを立ち上げるマネジメント。



- 平成25年12月、「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例」を制定。
- これは、医療、介護、予防、日常生活支援等の各分野でリーダー的な立場にある地域の関係者の参加を得て、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた具体的な方策を協議するためのもの。

「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」委員名簿

(平成26年6月16日)

＜学識経験者＞

★豊田 長康 鈴鹿医療科学大学学長

＜医療部会＞

佐藤 剛一 病院・介護老人保健施設代表
サービス付き高齢者向け住宅代表

☆◎竹田 寛 桑名市総合医療センター理事長

田崎 文昭 桑名地区薬剤師会会長

長坂 裕二 三重県桑名保健所長

○東 俊策 桑名医師会会長

星野 良行 桑員歯科医師会会長

柳川 智子 三重県看護協会専務理事

三重県訪問看護ステーション連絡協議会
副会長

＜生活支援部会＞

石川 利治 多度地区社会福祉協議会代表

伊藤 満生 長島地区社会福祉協議会代表

岩花 明 桑名市シルバー人材センター事務局長

岡 正彦 桑名市老人クラブ連合会会長

川瀬 みち代 桑名ボランティア連絡協議会会長

近藤 清二 桑名市地区社会福祉協議会連絡協議会代表

○藤原 隆 桑名市自治会連合会会長

◎山中 啓圓 桑名市民生委員児童委員協議会連合会会長

＜予防部会＞

岡 訓子 三重県歯科衛生士会代表

○坂口 光宏 三重県理学療法士会代表

◎古川 恵美子 三重県栄養士会代表

＜介護部会＞

片岡 直也 桑名訪問介護事業者連絡協議会代表
三重県社会福祉士会桑員支部代表

佐藤 久美 地域密着型サービス事業者
(小規模多機能型居宅介護・
認知症対応型共同生活介護)代表

白井 五月 地域密着型サービス事業者
(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)
代表

特別養護老人ホーム代表

サービス付き高齢者向け住宅代表

◎高橋 恵美子 三重県介護支援専門員協会会長
桑名市地域福祉計画推進市民会議会長
サービス付き高齢者向け住宅代表

西村 さとみ 地域密着型サービス事業者
(小規模多機能型居宅介護・
認知症対応型通所介護)代表

長谷川 真介 地域密着型サービス事業者
(複合型サービス)代表
三重県デイサービスセンター協議会
副会長

○福本 美津子 三重県訪問看護ステーション連絡協議会
桑名ブロック代表
三重県介護支援専門員協会桑員支部
支部長

(注) ★は会長、☆は副会長、◎は部会長、○は部会長代理である。

「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」事務局名簿

(平成26年10月1日)

	田中 謙一	副市長 (特命)
	高木 守	保健福祉部長
◎	加藤 洋士	保健福祉部理事 (保健医療・介護連携総括担当)
○	黒田 勝	保健福祉部次長兼地域医療対策課長
	大竹 義信	社会福祉事務所長
	小林 久欣	福祉総務課長
	宮木 嘉彦	福祉総務課主幹
	黒田 由美子	障害福祉課長
	高橋 潔	介護・高齢福祉課長
	米澤 末男	保険年金課長
	岡本 光子	健康づくり課長
	石川 真澄	健康づくり課健康づくり企画室長
	佐原 俊也	中央地域包括支援センター長
	橘高 春樹	東部地域包括支援センター長
	三浦 浩実	西部地域包括支援センター主任介護支援専門員
	秀島 祐子	南部地域包括支援センター長
	松永 あづさ	北部地域包括支援センター長
	水谷 義次	桑名市社会福祉協議会事務局長
	竹内 茂	桑名市社会福祉協議会事務局次長



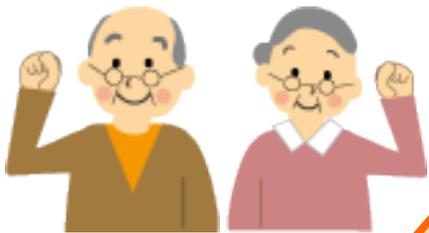
平成26年6月9日
「和光市視察報告会」

(注) ◎は事務局長、○は事務局次長である。

「地域包括ケアシステム」の基本理念

高齢者の尊厳保持・自立支援

(介護保険法第1条)



セルフマネジメント(「養生」)

健康の保持増進

(介護保険法第4条第1項)

能力の維持向上

介護予防に資するサービスの提供

(介護保険法第2条第2項及び第5条第3項)

在宅生活の限界点を高めるサービスの提供

(介護保険法第2条第4項及び第5条第3項)

一般高齢者

要支援者

要介護者

在宅サービス

施設サービス

身近な地域での多様な資源の「見える化」・創出

『介護予防・日常生活支援総合事業』
『生活支援体制整備事業』



多職種協働によるケアマネジメントの充実

『地域ケア会議』
『認知症総合支援事業』



施設機能の地域展開

『新しい在宅サービス』
『在宅医療・介護連携推進事業』



「地域包括ケアシステム」の基本理念の窓口説明

窓口での説明

- 「地域生活応援会議」を通じたケアマネジメントを円滑に実施するためには、被保険者及びその家族、介護支援専門員、介護事業所等に対し、介護保険制度の基本理念に関する意識の啓発を図ることが重要。
- 介護保険の保険者である市としても、その委託を受けた地域包括支援センターと一体になって、介護保険制度の基本理念に関する説明に努力することが求められるところ。



平成26年8月5日
「保健福祉部等職員勉強会」

- 平成26年10月以降における「地域生活応援会議」の開催に先立ち、平成26年9月より、市及び地域包括支援センターにおいて、介護保険制度に関する申請や相談を受け付ける窓口で介護保険制度の基本理念を説明する取扱い。

(注) 平成26年8月、保健福祉部で45人、多度町総合支所で3人、長島町総合支所で4人の職員の参加を得て、「保健福祉部等職員勉強会」を開催。

身近な地域での多様な資源の「見える化」・創出

訪問

市 (専門職等)
地域包括支援センター
市社会福祉協議会
等

「見える化」
・創出

専門職が専門的な
サービスの提供に
集中する

短期集中予防サービス
(専門職)

心身機能

保健師、看護師、管理栄養士、
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、
歯科衛生士、社会福祉士、介護福祉士、
訪問介護員等

「サポーター」(地域住民)



民生委員、食生活改善推進員、
シルバー人材センター、ボランティアグループ等

訪問介護
(専門職)

通所介護
(専門職)

生活機能の向上

(運動、栄養、口腔、認知等)

高齢者が介護保険を
『卒業』して地域活動に
『デビュー』する

参加

高齢者

活動

参加

「通いの場」(地域住民)



高齢者サポーター、健康推進員、
地区社会福祉協議会、自治会、老人クラブ等

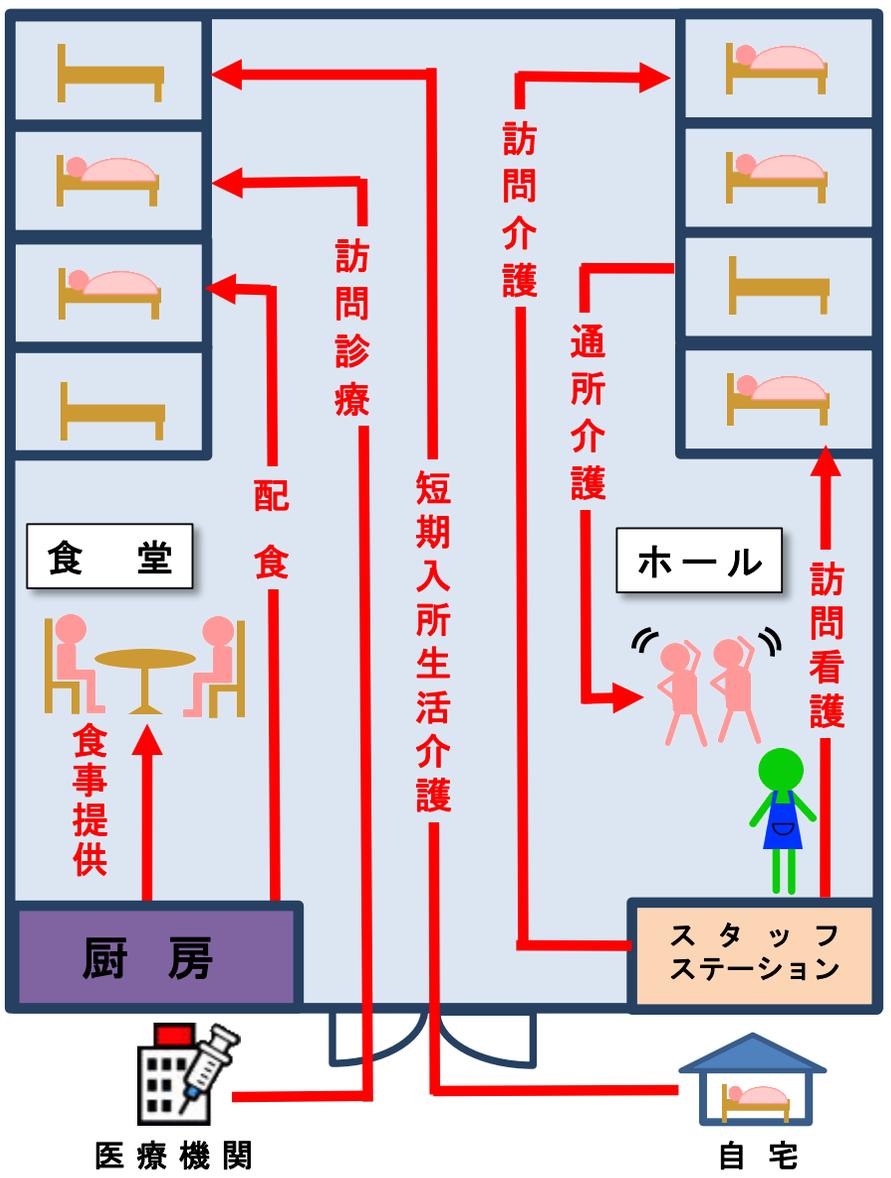
市 (専門職等)
地域包括支援センター
市社会福祉協議会
等

「見える化」
・創出

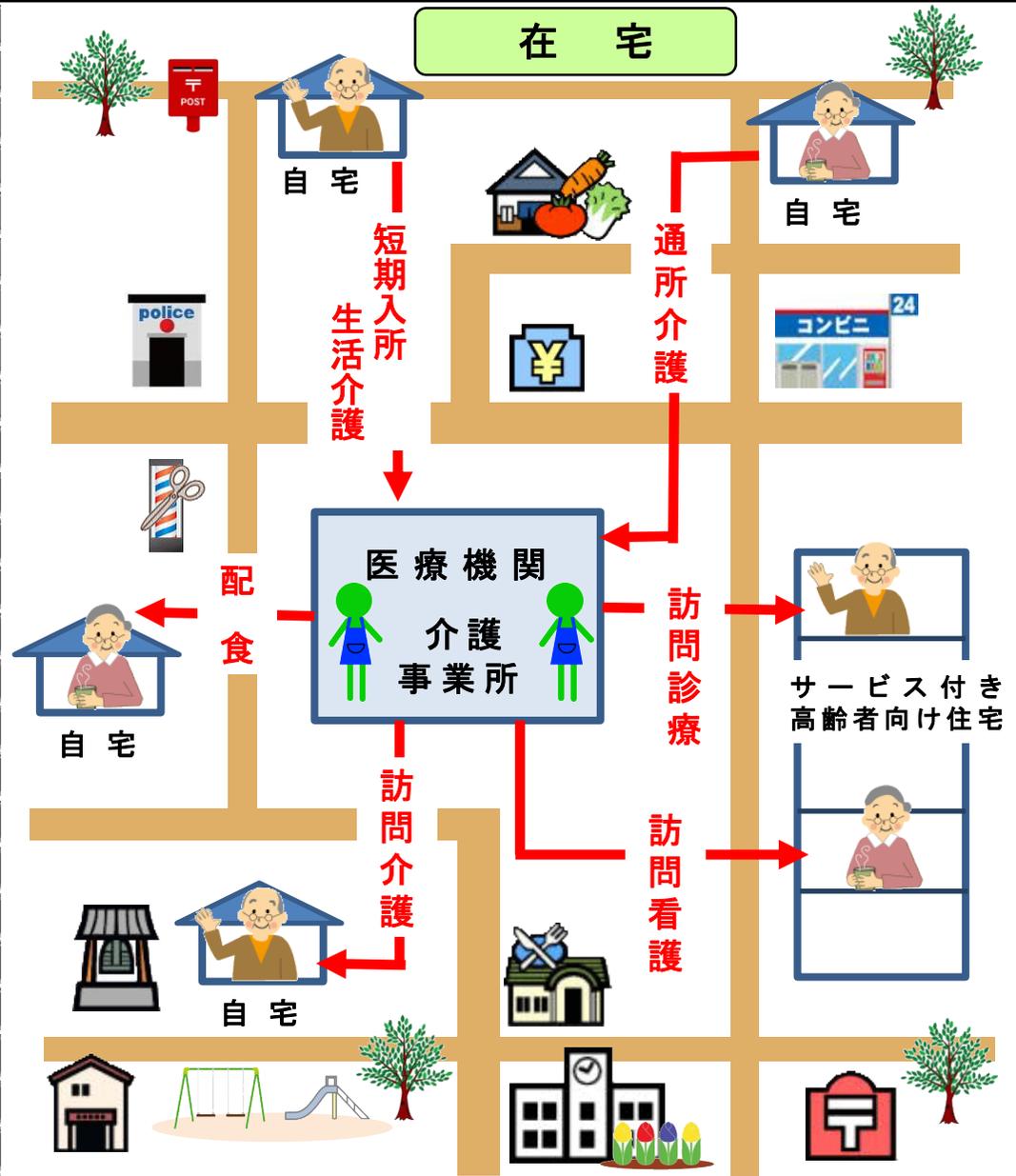
通所

施設機能の地域展開

施設



在宅



多職種協働によるケアマネジメント

介護保険を『卒業』して地域活動に『デビュー』する



セルフマネジメント

高齢者
(介護保険の被保険者)
及びその家族

住み慣れた環境で生き生きと暮らし続ける



介護予防に資するケアマネジメント

在宅生活の限界点を高めるケアマネジメント

一般高齢者

要支援者

要介護者

在宅サービス

施設サービス

「地域ケア会議」の一類型としての「地域生活応援会議」

「サービス担当者会議」

介護支援専門員
(ケアマネージャー)

連携



サービス事業所
(医療、介護、予防、日常生活支援等)

多職種協働での支援

保健師

社会福祉士

主任介護支援専門員



薬剤師等

管理栄養士

理学療法士

歯科衛生士

「地域包括支援センター長会議」等

地域包括支援センター
(市の委託を受けた準公的機関)



連携

市
(介護保険の保険者)

地域生活応援会議1

- 当面、新規に要支援等と認定された被保険者のうち、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等を利用しようとするものを対象として、介護予防に資するケアマネジメントのための「地域生活応援会議」を開催。

時 期	内 容
平成26年10月以降	地域包括支援センターが自ら介護予防サービス計画等を作成する対象者に限り、試行的に実施。
平成27年1月以降	次に掲げる対象者も含め、試行的に実施。 ① 地域包括支援センターが指定居宅介護支援事業者に委託して介護予防サービス計画等を作成する対象者 ② 介護予防小規模多機能型居宅介護 又は介護予防認知症対応型共同生活介護を利用しようとする対象者
平成27年度以降	要支援者のほか、介護予防・生活支援サービス事業対象者も含め、本格的に実施。

- なお、6か月が経過した時点で、「地域生活応援会議」において、実績を評価し、更なる生活機能の向上の可能性を検討。

- 将来的には、地域包括支援センターの機能強化と相俟って、次に掲げる「地域生活応援会議」の開催を検討。

目的	対象者
介護予防に資するケアマネジメント	新規に要介護1又は要介護2と認定された被保険者のうち、居宅サービス、地域密着型サービス又は施設サービスを利用しようとするもの等
在宅生活の限界点を高めるケアマネジメント	次に掲げる等の被保険者 ① 訪問・通所系の居宅サービス又は地域密着型サービスの利用から宿泊・居住系の居宅サービス若しくは地域密着型サービス又は施設サービスの利用へ移行しようとする被保険者 ② 在宅復帰を支援する退院調整の対象となる被保険者

○地域生活応援会議の出席者（約30～40名）

＜行政＞ 副市長(特命)、保健福祉部理事、同次長、介護・高齢福祉課長、同課職員(保険者)、中央地域包括支援センター長、同センター職員(直営包括)、健康づくり課長、同課職員など

※職種としては、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士など

＜地域包括支援センター＞ 全地域包括支援センター長、同センター職員(委託包括)

＜その他専門職＞

薬剤師(桑名地区薬剤師会からの派遣協力)

介護支援専門員(三重県介護支援専門員協会桑員支部からの派遣協力)

作業療法士(県地域ケア会議活動支援アドバイザー)

＜予防プラン関係者＞ 計画作成者(地域包括支援センター職員)、介護保険サービス事業所職員

○地域生活応援会議の概要（2014年12月17日現在）

開催回数 7回、プラン件数 9件(1回平均1.3件)

年代 70代3人、80代5人、90代1人

予定サービス 通所介護 5件、通所リハ 1件、
訪問 1件、福祉用具貸与 3件



介護予防に資するケアマネジメントの事例のイメージ

陥りがちなケアマネジメント

「独りで入浴できない」



「清潔を保持したい」



「通所介護で
入浴する」



いつまでも
独りで入浴できない

できないことを代わりにするケア

目指すべきケアマネジメント

「なぜ独りで入浴できないのか」



「左片麻痺によるバランス不安定で
浴槽をまたげない」



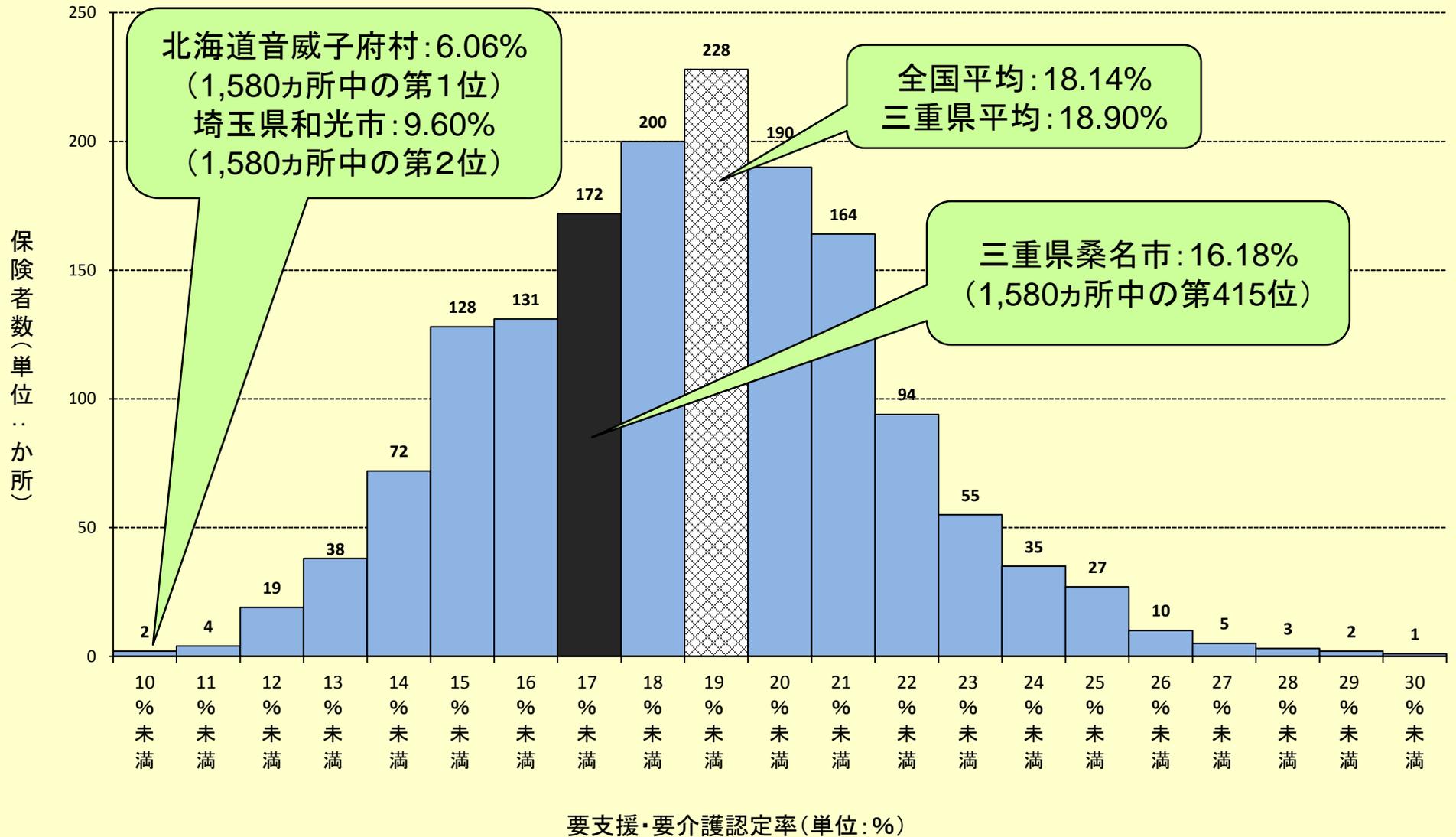
「通所介護で足を
持ち上げる動作を指導して
浴槽をまたげるようにする」



独りで
入浴できるようになる

できないことをできるようにするケア

全国の保険者における要支援・要介護認定率の分布(平成24年度)



(注) 要支援・要介護認定率は、高齢者数に対する認定者数の割合である。

詳しくは桑名市ホームページをご覧ください。
トップページ以下の部分をクリックすると、
直接「地域包括ケアシステム」へ入ることができます。

<http://www.city.kuwana.lg.jp>



トップページのここをクリック！

ご清聴ありがとうございました



本物力こそ桑名力

